**令和６年度公益財団法人愛媛県スポーツ協会職員採用試験案内**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和６年８月７日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　公益財団法人愛媛県スポーツ協会

　 ■ 第１次試験　　令和６年９月２２日（日）

　 ■ 受付期間　＜郵送＞　令和６年８月７日（水）～８月２７日（火）消印有効

　　　　　　　　　＜持参＞　上記期間の８時３０分から１７時１５分までの執務時間中

　 ■ 試験会場　　愛媛県県民文化会館別館

**１　採用予定人数、採用予定時期及び職務内容**

（１）採用予定人数　　１名程度

（２）採用予定時期　　令和７年４月１日（火）

（３）職務内容

　　　公益財団法人愛媛県スポーツ協会に勤務し、公益財団法人愛媛県スポーツ協会の事務に従事します。

　公益財団法人愛媛県スポーツ協会ではスポーツ振興に係る企画・立案業務を行っており、具体的な

業務は次のとおりです。

　　　　・国民スポーツ大会への選手等派遣支援

　　　　・スポーツ指導者の養成

　　　　・スポーツ少年団事業など青少年スポーツの育成

　　　　・スポーツ医科学の活用推進

　　　　・スポーツを通した国際交流

・県民の生涯にわたるスポーツの普及促進　など

**２　受験資格**

　　平成２年４月２日から平成１５年４月１日までに生まれた者

　　但し、次のいずれかに該当する者は受験できません。

（１）日本国籍を有しない者

（２）成年被後見人又は被保佐人

（３）禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者

（４）愛媛県及びその他の地方公共団体において、懲戒免職の処分を受け、当該処分から２年を経過しない者

（５）日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

**３　試験の方法**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 試験種目等 | 試　験　の　内　容 |
| 第１次試験 | 教養試験 | 当協会職員として必要な一般的知識及び知能について、大学卒業程度の筆記試験を行います。 |
| 職場適応性検　　　査 | 職場における対人関係等の適応性について、対人場面に関連する性格特性等の面から検査を行います。 |
| 第２次試験 | 作文試験 | 出題されるテーマに対しての表現力、文章のまとめ方、漢字等の熟知度及び社会常識等について試験を行います。 |
| 面　　　接 | 人物について、総合的に評定するため、個別面接を行います。 |

**４　試験の日時、場所及び合格発表**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区 分 | 日　　　時 | 場　　所 | 合格発表 |
| 第１次試験 | 令和６年９月２２日（日曜日）午前９時から正午まで　※遅刻した者は受験できません | 愛媛県県民文化会館別館 | １０月下旬 |
| 第２次試験 | 令和６年１１月１０日（日曜日）詳細は、第１次試験合格者に通知します | １１月下旬 |

* 合格発表は、当協会ホームページに掲載するほか、合格者に通知します。

**５　受験手続き**

（１）申込用紙の入手方法

　　ア　当協会（松山市道後町２丁目９番１４号、愛媛県県民文化会館別館内）で申込書を交付します。

　　イ　郵便により申込書を請求する場合は、必ず封筒の表に「申込書請求」と朱書し、120円切手を貼った、宛名明記の返信用封筒（角２号サイズ）を同封してください。

　　ウ　当協会のホームページから申込書をプリントアウトすることもできます。

（２）申込方法及び受験票の交付

　　ア　申込書（必要事項を記入）及び宛先を明記した返信用封筒（長３号サイズ）に84円切手を貼り当協

会へ提出してください。

　　イ　郵便により申込みを行う場合は、封筒の表に「試験申込書」と朱書し、宛先を明記した返信用封筒（長３号サイズ）に84円切手を貼り、同封して簡易書留で当協会へ送付してください。

　　ウ　受付期間終了後、郵送にて受験票を交付します。

* 受験票が９月１３日（金）までに手元に届かない場合は、当協会へ問い合わせてください。

**６　受付期間**

　　令和６年８月７日（水）から８月２７日（火）までの執務時間中（月曜日から金曜日までの午前８時３０分から午後５時１５分まで）に受け付けます。

　　なお、郵送の場合は、令和６年８月２７日（火）までの消印のあるもので、令和６年８月３０日（金）までに当協会に配達されたものに限り受け付けますので、ご注意ください。

**７　勤務条件**

（１）給与

　　　初任給は、事務局職員の給与等に係る規則（平成７年４月１日付け）等の規程により、原則として、次のとおり支給され、このほか該当者に対しては、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 現行給料月額 | 愛媛県行政職給料表　１級２９号給 | 203,553円 |

　　※　初任給は、学歴や職歴などに応じて、一定の基準により決定されます。

（２）勤務時間・休日

　　　勤務は、月曜日から金曜日まで、１週間当たり38時間45分となり、１日７時間45分となります。

（３）休暇等

　　　有給休暇として、年間20日の年次有給休暇のほか、愛媛県職員に準じた各種有給休暇制度があります。

**８　その他**

（１）この試験において提出された書類等は、一切返却できません。

（２）申込書等に含まれる受験者の個人情報は、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、最終合格者の個人情報については、人事情報として使用します。

（３）当協会の事業内容等については、ホームページに掲載していますので参照してください。

【問い合せ先】

　　公益財団法人 愛媛県スポーツ協会（担当：馬越・松本）

　　　〒790-0843　松山市道後町２丁目９番１４号　愛媛県県民文化会館別館内（電話　089-911-1199）